

手続きは
お早めに

マイナンバーカードについて



○マイナンバーカードの電子証明書は更新手続きが必要です

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書（公的個人認証サービス）には、有効期限が設定されています。引き続き、電子申請（e-Tax 等）を利用する人は、更新手続きが必要です。

更新対象者には、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）から通知の封書が送付されます。有効期限の 3 カ月前から手続きできますので、右記窓口まで早めにお越しください。

○マイナポイント付与を受けるには…

国は、令和 2 年度に消費活性化策の一環として、マイナンバーカードを活用したマイナポイント（プレミアム付与）の取り組みを実施する予定です。

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得と、マイキー ID の設定が必要となります。

市ではマイキー ID 設定の支援をしますので、下記窓口までお越しください。

なお、窓口にお越しの際はご自身のマイナンバーカードと利用者用電子証明書の暗証番号（数字 4 桁）が必要です。

▼ところ 市民課・岩木総合支所民生課・相馬総合支所民生課

■問い合わせ先 市民課住民記録係（☎ 40-7020）、岩木総合支所民生課市民係（☎ 82-1628）、相馬総合支所民生課市民係（☎ 84-2113）

申請を
忘れずに

国民年金保険料免除等の申請

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」、「納付猶予制度（50 歳未満）」、「学生納付特例制度」があります。保険料を納め忘れの状態、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合がありますので忘れずに申請してください。

▼申請先 国保年金課（市役所 1 階）、岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

▼申請に必要なもの 年金手帳かマイナンバーを

確認できる書類／本人確認書類（運転免許証など）／離職票か雇用保険受給資格者証等（失業を理由とする場合）／委任者の印鑑（スタンプ印不可）および委任状（代理申請する場合）

▼申請できる期間 申請時点から 2 年 1 カ月前までさかのぼって申請できます（申請を忘れていた期間がある人は、お問い合わせください）。

■問い合わせ先 国保年金課国民年金係（☎ 40-7048）／弘前年金事務所（外崎 5 丁目、☎ 27-1339）

不明な点は
問い合わせを

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

○保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、早めにご相談ください。

○新たに後期高齢者医療制度に加入する人へ

後期高齢者医療保険料は、原則年金から特別

徴収（天引き）されますが、新たに後期高齢者医療制度に加入することになった人の保険料は、特別徴収開始まで時間がかかるため、納付書または口座振替で納付していただくことになります。

口座振替を希望の場合、これまで国民健康保険料を口座振替で納付していた人も、改めて手続きが必要になりますので、ご注意ください。

■問い合わせ先 国保年金課後期高齢者医療係（☎ 40-7046）

意見や提案を
お寄せください

弘前市文化施設個別施設計画改訂案への意見募集（パブリックコメント）

市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

▼内容 文化施設の整備に係る個別施設計画の改訂案について

▼募集期間 2 月 20 日（木）～ 3 月 12 日（木）必着

▼閲覧方法

○市ホームページから閲覧

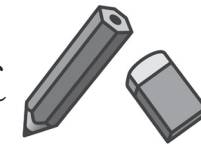
○次の場所で閲覧（土・日曜日、祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時）

文化スポーツ課（市役所 4 階）、岩木総合支所総務課（賀田 1 丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ 3 階）、市民課城東分室（末広 4 丁目、総合学習センター内）、各出張所

※市民課駅前分室は土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼対象者

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に事業所等を有する人または団体など
- ③市内に勤務する人
- ④市内の学校に在学する人
- ⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人
- ⑥本計画に利害関係を有する人



あなたの力を
市政のために

非常勤職員（保健師）を募集

▼雇用期間 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日（更新あり）

▼勤務時間 午前 9 時～午後 3 時 45 分（実働 6 時間、週 30 時間）

▼勤務場所 国保年金課

▼業務内容 特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る個別訪問指導など

▼対象 保健師の資格および普通自動車運転免許を有する人＝3 人

▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始

▼選考方法 個人面接

▼申し込み方法 3 月 9 日（月・必着）までに、

▼提出方法 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式の場合のみ、「弘前市文化施設個別施設計画改訂案への意見」など）を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送…〒 036-8551、上白銀町 1 の 1、文化スポーツ課宛て

②文化スポーツ課へ直接持参（土・日曜日、祝日を除く）

③ファクス…35-3884

④E メール…bunspo@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、計画改訂の参考とするほか、後日集約し、住所・氏名を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■問い合わせ先 文化スポーツ課（☎ 40-7015）

市販の履歴書に必要な事項を記入し、各種資格証（写し）を添えて郵送または持参してください（受け付けは平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時）。

※募集要項など詳しくは、市ホームページを確認するかお問い合わせください。

※令和 2 年度から、会計年度任用職員制度の導入により勤務条件が変更となる場合があります。

■問い合わせ・申込先 国保年金課国保健康事業係（〒 036-8551、上白銀町 1 の 1、☎ 35-1116）

